

事業者各位

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
 [(公社)東基連 多摩地区支部共催]

2021年度フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育の開催について

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業」が特別教育の対象となりました。

つきましては、当支部では下記のとおり特別教育を開催しますので、多数の方の受講をお願いします。

記

1. 開催日・場所

回	開催日	時間	会場	定員
1	2021年5月11日(火)	各回共	羽村市生涯学習センター(ゆとろぎ)	33名
2	2021年6月2日(水)	9時20分	八王子労政会館	42名
3	2021年7月13日(火)	～16時50分	たましんRISURUホール	42名

講師；中央労働災害防止協会フルハーネス型墜落制止用器具インストラクター課程修了者

2. 締切 各回共；開催日1週間前(但し、定員になり次第締め切ります。)

3. 受講料

(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
(公社)東基連会員	8,200円	990円	9,190円
上記以外	11,500円	990円	12,490円

3. 申込方法

受講料(テキスト代含む)を下記口座へお振込みのうえ、申込書及びお振込みを確認できるものを当支部宛にFAXしてください。FAX受信後、当支部より受講票をFAXでお送りします。

なお、ご入金の確認ができない場合は、受講票をお送りできませんのでご注意ください。

写真1枚ご用意ください 寸 30mm×37mm 裏面に氏名記入	当支部宛郵送してください(各回共 開催日1週間前) (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13 306
---------------------------------------	--

4. 振込先

みずほ銀行三鷹支店 普通預金 No:0201264

(公社)東基連三鷹労働基準協会支部

5. その他

当面、省略科目の適用講習は実施しませんので、6時間の受講となります。

教育科目	科 目	時間
	作業に関する知識	1.0
	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2.0
	労働災害の防止に関する知識	1.0
	関係法令	0.5
墜落制止用器具の使用方法等(実技)	1.5	

計；6時間

申込先：(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部 (FAX：0422-43-1920)

〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13 306

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書・受講票

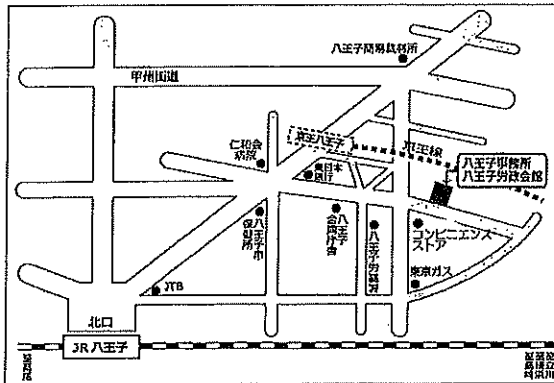
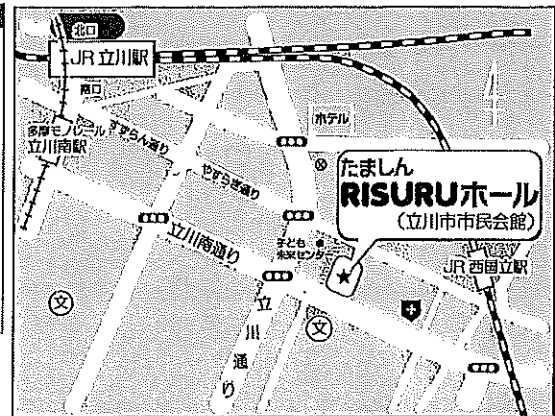
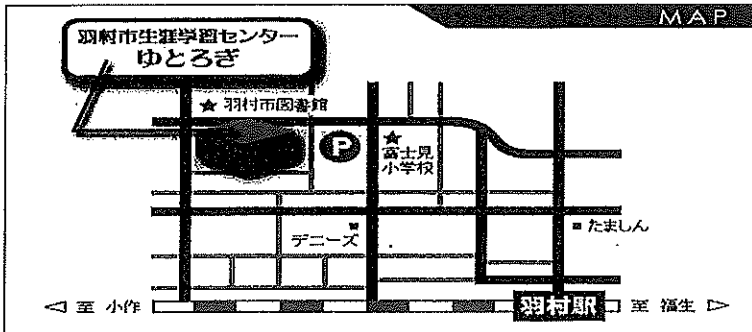
2021年度 受講回 何れかを○で囲んでください。
 第1回(羽村) 第2回(八王子) 第3回(立川)

会員区分	<input type="checkbox"/> 会員・ <input type="checkbox"/> 非会員 <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。
受講番号	

※この名簿は、当該講習会以外に使用するものではありません。

(フリガナ) 氏名			連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成	年	月	日生
住所	〒			
事業場名			電話番号	
所在地	〒		FAX	
連絡先窓口			業種	
西暦 年 月 日				
(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部長 殿				

※受講者数が多い場合は、コピーしてご使用ください。



ゆとろぎ：JR 青梅線羽村駅東口下車 徒歩約 8 分

たましん RISURU ホール：JR 立川駅南口下車 徒歩約 13 分

八王子労働会館：JR 八王子駅北口下車 徒歩約 10 分